

第 36 回広川まつり物産展 出展要項

- 1.出店日時 平成 29 年 10 月 14 日（土）～15 日（日）
- 2.出店場所 広川町立広川中学校西グラウンド
- 3.搬入時間 土曜日 10/14 09：00～12：00
日曜日 10/15 06：00～07：30
- 4.搬出時間 土曜日 10/14 21：20～22：00（状況で指示に従ってください）
日曜日 10/15 15：30～16：30（状況で指示に従ってください）

- 搬入時間、搬出時間を厳守し、会場内は安全に特に配慮すること。
- 広川中学校グラウンドへは許可車両で南門から進入してください。
- 許可車両、搬入時間外の出店業者車輛のグラウンド内への進入は一切許可しません。
- 2 t 以上の車両の進入を禁止する。
- 搬入後は速やかに一般駐車場へ車を移動し、南門付近での停車・駐車を絶対にしないこと。
- 保健所の許可が必要な出店者は、必ず許可証の写しを事務局へ提出して下さい。
- 飲食品に関する責任者を必ず置いて、衛生に関する管理を常時行ってください。
- 手洗いの徹底、食品の管理等、衛生に関するすべてのことに細心の注意を払ってください。飲食品衛生に関しての責任は出店業者がすべて負うものとします。
- 火気の取り扱いがある店舗は必ず消火器を備えつけてください。オープン前に実行

委員が確認し、ない場合は出店を中止していただきます。

- 電気器具の使用は、予め広川まつり実行委員会へ申告し許可をとった器具のみです。
- 各グループテントに申告された電気の容量を設定しておりますので制限を超えた場合はそのグループテントのブレーカーが落ち他の出店者に迷惑が掛かります。
- 土曜日の夜は、民間警備会社の夜警を2名配置しますが、物品等の盗難・紛失等につきましては、広川まつり実行委員会では一切責任を負いません。
- 当日は、物産展出店者に対して、実行委員会が随時見回りを実施します。その際、まつりに不相当と判断した場合には、出店をお断りする場合があります。尚、その際の出店料の返金はいたしません。
- 店業者は自己の小間周辺をこまめに清掃してください。飲食品を販売する業者は、飲み物のカップ・食べ物の容器などは自己の小間へ返却するよう伝え、周辺通路のごみの回収に協力してください。
- 特に串類がグラウンドに残っていることが多く危険とのことです。なるべく串の使用を控えていただくとともに必ずゴミ箱に捨てるようご協力ください。
- 搬出時に会場内に人がいて混雑している時に車両を進入しないこと。
- 本年度も広川まつりでは、広川町で行っている分別収集を実施します。
- 可燃ゴミは、広川町指定のゴミ袋に必ず入れてください。
- ゴミ袋は出店業者各自で準備してください。(本部で販売します 30 円/枚)
- ゴミ捨て場は、各自で場所の確認をお願いいたします。まつり終了後はパッカー車

が巡回し段ボール、ゴミを回収します。

- 使用した氷や水は排水溝に流し捨てること。グラウンド内で捨てられると後のグラウンド整備に影響します。
- 休憩テント内の椅子を使用しないこと。借用の売台・椅子は必ず返却すること。
- 危険防止には特に配慮すること。テント外への看板設置・商品陳列は禁止！です。
- 出店申込書と出店者は同一であること。代理出店は認めません。
- 展示品の盗難・破損については、広川まつり実行委員会では一切責任は負いません。
- 前夜祭及びまつり当日が、雨天の場合のイベントは、体育館内で行い、まつり中止以外で出店料の返金は致しません。
- 商工会が発行する「にぎわい広川商品券」及び広川まつりの食券は、本部テントにて**当日限り本部テントにて随時換金**いたします。
- 小間の配置は、出店内容等を考慮して実行委員会が決定します。
- まつり終了後すみやかに**売上報告書の提出**をお願いします。
- その他不明な点は、広川まつり実行委員会までお問合わせください。

問い合わせ先：広川まつり実行委員会事務局（広川町商工会内） 0943-32-0344